

中世と現代、統一性と 多様性のクロス・オーバー



ゲントの町並み ©ベルギー観光局

加藤 雅人

ベルギーに「ゲント」という都市がある。「ベルギー」と言えば、多くの人がまず想起するのは、首都でEUの本部があるブリュッセル、「フランダースの犬」で有名なアントワープ、「水の都」として人気のブルージュなどであろう。本学の構成員なら、協定校のある大学町ルーヴェンに親近感を覚えるかもしれない。しかし、ゲントを想起する人は、そう多くはなからう。

ゲントは、ブリュッセルの北西約55kmに位置する東フランダース州の州都で、現代と中世が混在した町である。聖パーフ大聖堂にあるファン・アイクの祭壇画「神秘の子羊」、「青い鳥」の作者メーテル・リンクの故郷などの観光情報を挙げると、想い出す人もいるかもしれない。知る人ぞ知る町である。私はゲントを知ってはいたが、ルーヴェン大学との国際学術共同研究で実際に現

地に行くまで、観光情報はまったく知らなかった。

そもそも私がゲントに興味をもったのは、歴史上のある人物の生誕地としてであった。彼の名は「ガンのヘンリクス」。彼は中世13世紀の第4四半世紀を代表する哲学者である。ここで彼について詳述する余裕はないが、私が現地の観光情報を知らなかったように、現在のゲントの人々も中世の彼のことを私が尋ねた限りあまりよく知らなかった。現地の人々が知らない人物を、遠い日本の私が熱心に調べている。不思議な縁だと思った。

名前の「ガンの」という部分は、ラテン語「de Gandavo」に由来する仏語「de Gand」を、日本語で音表記したものである。現在のフラマン語「Gent」に従えば「ヘントの」と表記すべきだが、当時のラテン語の音に近い仏語を採用して「ガンの」と表記するのが慣例である。ちなみに、「ゲント」は、英語「Ghent」や独語「Gent」を音表記したものである。

今でこそ、この地はゲルマン語系のフラマン語圏にあるが、当時はラテン語圏にあ

った。「ガリア戦記」の昔から（この地方はガリア・ベルギカと呼ばれた）、ヨーロッパは北のゲルマン語族と南のラテン語族が領地争いを繰り返し、それら2つの語族の和解のシンボルが現在のベルギーである。「和解」といっても、言語（民族）意識のアイデンティティは簡単には融合しない。それを実感したエピソードが2つある。

1つは、ルーヴァン大学が、2つの言語（民族）意識の対立から、北のルーヴェン（Leuven）大学と南の新ルーヴァン（Louvain la Neuve）大学に分裂したとき、図書館蔵書を平等に2分した（たとえば、全集を奇数巻と偶数巻に分けた）という話。もう1つは、私が鉄道で北のゲントから南のトゥルネへ向かったとき、最初フラマン語（≒蘭語）だった車内放送が、途中コルトレイクで乗務員が交代した後、急にワロン語（≒仏語）に変わり、車窓から見える風景も一変したことである。

中世（伝統）と現代（近代化）、そして統一性（政治・経済）と多様性（言語・民族・文化）。さまざまな要素がクロス・オーバーする興味深い地域である。（総合情報学部教授）

HEADLINE

- 10面 「関西大学学生懲戒処分規程」に関する学生の皆さんからの意見について
- 5・6面 2008年度入学試験実施概要が決定
- 4・7面 博物館所蔵の重要文化財「縄文鏡形土器」で新発見
- 3面 「研究」に強い関西大学 「研究支援センター」って、どんなサービスをするところ？
- 2面 「関西大学学生懲戒処分規程」に関する学生の皆さんからの意見について

講義を終えて研究室に戻る途中のと、研究棟の廊下を歩いていて耳に挟んだ学生の話——学生A（研究室のネーム・プレートを見ながら）、「〇〇教授の名前って、〇〇准って、うんや」学生B、「さうだったかなあ？ ちょっと違ったと思うけど」学生A、「あ、あ、あ、先生の名前は〇〇准やで。ほれ、見てみ。あ、あ、〇〇准や。〇〇准、三人も〇〇准っていう名前も先生、おらんやね——思わず吹き出し出したが、このあたりでA君には気が付いてほしいと思う。読者にはお分かりだろうか。大学教育職員職名の法改正で、「助教」の職名が「准教授」となり、「専任講師」「研究助手」等に概ね相当するものとして新たに「助教」という職位が導入された。「助教」という言葉には、「教授」の「補助」者というニュアンスが伴っており、「独立」した研究者・教育を行う職責にある者の職名としては相応しくない等というのがある。果たして、この名称、うまく定着するだろうか？（小泉 良幸）



博物館所蔵の重要文化財

「縄文鉢形土器」で新発見

人が止らなくなったとき、遺物の品を棺に納めて葬る。愛の品を棺に納めて葬る。重要な文化財の「縄文鉢形土器」もその一つで、大正七年前の土器も、同様に土器や装身具を副葬することをしていた。発掘されたものである。



年月の経過により復元部が接着に劣化が生じている。形土器の底部に人為的な穿孔があることを発見した。穿孔は、土器を破壊しないよう丁寧に削り出されている。このことから、埋葬時に土器の機能を喪失させてから供えたと考えられ、埋葬者に「底」を穿たれた縄文土器(上)「土器を胸の上に供えて埋葬された縄文人(下)

関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究所主催 国際シンポジウム 7月14日に

日時 七月十四日(土) 十三時三十分～十七時
会場 千里山キャンパス尚文館一階マルチメディアAV大教室
定員 二百人
今夏、関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究所では、初めての国際シンポジウムを開催する。経済変動の著しい国々において、人びとの生活のなかに文化遺産の存在をどう捉えているのか、中国・韓国・日本において、文化遺産の保存と活用に関する方々を招き、パネルディスカッションを行う。

テーマは「人々の暮らしと文化遺産」
中国・韓国・日本の対話

参加スリストは、「中国」楊志剛氏(復旦大学博物館学系教授)、吳恩賢氏(蘇州市職業大学呉文化研究所所長)、陳永生氏(蘇州科技學院管理學院)、「韓国」金錫謙氏(財団法人新羅文化遺産調査団)、金美貞氏(韓国文化遺産調査団)、「日本」奈良俊哉氏(近江八幡市文化振興課の計六人。進行は、高橋隆博センター長がとめる。文化遺産を通じた国際交流の場、ひとりでも多くの方の参加を望む。(なにわ・大阪文化遺産学研究所)

年史資料展示室で

「簡文館ものがたり」開催



関西大学簡文館が国の登録有形文化財(建造物)に登録されたことを記念し、館内に年史資料展示室を設け、特別企画展「簡文館ものがたり」を開催している。壁面の年表と中央のパネル写真からは、昭和三年、大学図書館として建築された簡文館が、大学の規模の拡大にもなつて書庫の増築をくりかえし、五十

対する驚く複雑な「副葬」や「供献」の行為が、まさに「埋葬人骨の胸の上で、考古的事実として確認」できた最古の例であることがわかった。埋葬に際し、亡くなった人の遺品を壊すという儀礼そのものの精神の一端がうかがえるのである。

今後、国府遺跡の鉢形土器の土器底部穿孔や埋葬法、日本列島の埋葬習俗の背景にある精神世界、埋葬習俗の出自と系譜について、広く東アジア全体を視野に入れて研究していく必要があると考えられる。なお、修理を終えた国府遺跡資料は、関西大学博物館第一展示室で公開されている。(博物館)



高槻キャンパスで伝統芸術を披露した芥川高校和太鼓部

五月最後の日曜、早朝から、人びとがキャンパスを訪れる。学生の挨拶と、テーマ「Comin」の文字が彼らを歓迎する。普段は静かな休日のキャンパスだが、この日は「特別」である。阿武野高校による野球の親善試合が行われた。グラウンドの活気に負け、高槻キャンパス

高槻キャンパス 3千人以上が参加
イベントなど大好評
高槻市保健所によるクイズやパネル・キルト展示のイベントは、高槻市内十八団体の熱い商戦もあつた。E棟では、校友会開催の音にスラージへと顔を向けた。ステージ方面では、応援演舞・演奏系サークルによるコンサートや企画として総合情報学加

計十二団体が競って観客を魅了した。中でも、地元高槻市の芥川高校和太鼓部は、海外でも活躍する実力を披露してくれた。ステージ企画では、KWAプロレス、合同企画のウォークラリー等のほか、

藤原教授の「日常生活における認知心理学」と題した講演会が行われた。TV会議や世界の祭の異文化体験コーナーも好評だった。人気のスタジオイベントを訪れたみなさんに、来年度のキャンパス祭で再会できることを願う。

実施にあたり、ご協力いただいた関係者各位に厚くお礼を申し上げます。そして、高槻キャンパスを訪れたみなさんに、来年度のキャンパス祭で再会できることを願う。

すべての企画は、何日でも前日から準備が必要であり、「特別」な一日は、努力した日々の延長である。本日は毎日だ、学生たちの表情が物語

八年間にわたり図書館として機能した足跡がうかがえる。円形の開架閲覧増設設計が設計を手がけた、村野氏が、昭和四十一年に文化遺産

「2007年度日本質量賞」
化学生命工学部教授 荒川 隆一

「平成十九年度日本質量賞」
西支部年次学術講演会 優秀発表賞 大学院工学研究科M1

「平成十九年度日本質量賞」
大学院工学研究科M1 野沢 直也

公開講座を開催

「関西大学ミュージアム」を一般社会の方を対象に下巻のテーマで開催します。会場は、関西大学第一高等学校・第一中学校 親和館ホール。親和館ホールにて六月一日から申込受付を開始しています(定員に達し次第締め切ります)。

申込方法などの問い合わせは、エクステンション・リードセンター千里山キャンパス事務局(066368072)まで。

「正義と境を接するもの」責任という原理とケアの倫理」
学位取得年月日は平成十九年三月二十三日

日程	テーマ	講師
7/4(水)	四季おりおり 大阪の祭り	関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究所センター研究員 黒田 一充
7/11(水)	なにわの町人学者・木村兼霞堂	関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究所センター研究員 京都府立大学文学部准教授 有坂 道子
7/18(水)	浮世絵に見る大坂の歌舞伎	関西大学なにわ・大阪文化遺産学研究所センター研究員 阪急学園池田文庫研究員 北川 博子

※時間は18時30分～20時

「研究」に強い関西大学

次代を担う若き研究者を育てる先端研究の現場から



研究支援センター

「研究支援センター」って、どんなサービスをするところ？

研究支援センターは、教育職員をはじめPD^{※1}、RA^{※2}などの若手研究者が優れた研究成果をあげるため、その研究活動全般をサポートするセクションである。研究に必要な図書や物品の調達、研究発表のための出張手続きなどの事務を一手に引き受けている。だが、このセンターのもうひとつの大きなミッションは、「外部の競争的資金」をどれだけ獲得するかということにある。例えばすべての研究者が応募できる、わが国で最もベーシックな競争的資金である科学研究費補助金（以下「科研費」という）や国の最大規模の研究開発実施機関（NEDO）が募集する事業、ある

いはグローバルCOEプログラムなどの大学院における教育と研究を大きく改革するための国家的な大型補助金。こうした「外部の競争的資金」を獲得し、その研究成果をどれだけ学生諸君への教育や社会への貢献に活かしているかが今、大学が社会から評価される際の大きな要素になっている。本学の研究推進の基本戦略は、学長や副学長を中心に全学の意向を反映する形で策定されている。国の方針や時代のニーズを睨みつつ、「研究に強い関西大学」としてのブランドの確立に、総力をあげて取り組んでいる。（研究支援センター）

一学術フロンティア推進事業プロジェクト

「東アジアにおける文化情報の発信と受容」

■ 研究代表者：文学部・松浦章教授
アジア文化交流研究センター長

アジア文化交流研究センター（略称：CSAC）は、東アジアにおける文化交流の諸相を中国文化に軸足を置きながら掘り下げ、文化交流研究の新しいディシプリン（学問領域）を構築することを目的として、平成17年4月に設立された研究組織である。ここでは、言語文化研究班、思想・儀礼研究班、交流環境研究班の3研究班体制で、5年間の共同研究プロジェクトが進められている。

■ 若手研究者の声 RA 山田明広さん（文学研究科D3）

私は現在、RA研究員としてCSACの思想・儀礼班の研究に従事しています。RA研究員用の研究室という恵まれた環境の中で、共同研究の遂行のためのさまざまな業務を行いながら、今年11月末の博士論文提出を目標に自らの研究を進めています。私の研究は、中国の三大宗教の一つである道教、その中でも特に道教儀礼を専門としています。現在は、主として台湾で行われている道教の死者儀礼について、その構造や歴史的変遷、



発表科儀において清土が五箇指を掲げ、師神を召請している様子（松浦南樹氏）



打城科儀におけるタンキーの介入（於高雄農林園郷）

CSACではさまざまな活動を行っていますが、その主なものの一つに、国際シンポジウムや研究会等、各種研究会を開催するということがあります。研究会では、国内外から各分野の第一線で活躍する研究者を招き、最先端の報告をしていただきます。また、ここには研究に必要なさまざまな設備も整っています。例えば、書庫および広大な開架スペースがあり、道教の一切に当たる「道蔵」など私の研究に必要な不可欠な各種書籍や雑誌が非常に充実しています。また、高性能なコンピュータも多数設置されており、「中国基本古籍庫」などといったテキスト検索のための各種データベースも完備されています。中でも従来道教関係データベースには収録されていなかった道教儀礼関係の資料も豊富に取り入れられているため、これまで手作業で長時間かけて行ってきたテキスト検索の作業が一瞬でできるようになり、研究上非常に役立っています。この「中国基本古籍庫」は、現在までのところ、日本には本学と早稲田大学にしかなく、CSACの自慢の一つになっています。みなさんが少しでも、東アジアにおける文化交流の諸相を研究する拠点としてのCSACに興味を持っていただければ嬉しく思います。

一産学連携研究推進事業プロジェクト

「将来型電気エネルギー社会を支える『キャパシタ型蓄電システム』の開発」

■ 研究代表者：化学生命工学部・石川正司教授
先端科学技術推進機構・副機構長

次世代エネルギー源としては、太陽電池、風力発電などが広く知られている。しかし、その実用化と普及には、速やかに充電でき、かつ寿命の長い新しい蓄電システムの開発が不可欠といわれている。そこで、新しい蓄電システムとして注目を集めているのが、電気二重層キャパシタ（EDLC）である。このプロジェクトのリーダー石川正司教授は、将来型エネルギー利用システムの最有力候補「キャパシタを主要構成要素とする蓄電システム」開発の第一人者である。産学連携研究という研究組織の特性を如何なく発揮し、大阪府地域結集型共同研究事業などにも参画。この研究プロジェクトにおける研究内容の概要は、キャパシタと電池の主要構成要素である電極材料と電解質材料の新規設計と、電気化学的評価など多岐にわたる。これらのアイデアと技術の粋を結集し、将来のエネルギー問題に対処できる、省エネルギー型蓄電システムの開発を行っている。材料化学的な最適化とシステムの最適化の両者を同時に進めることにより、本当に実用的な「キャパシタを主要構成要素とする蓄電システム」の開発が進められるわけである。

■ 若手研究者の声 RA 本田裕一さん（工学研究科D2）

私は、最近20年の科学における最大の発見の一つである「カーボンナノチューブ（CNT）」と呼ばれる円筒状の形をした炭素材料をキャパシタの電極に応用する、最先端の研究を行っています。CNTは

鋼鉄の20倍の強度を持ち、銅の1,000倍の電流を流すことができるといった、従来の材料を遙かに凌駕する物性を持っています。私は、この材料を垂直方向に整列させることによって電極化したものをキャパシタに使用し、数百倍も上回る出力を発現させることに成功しました。また、CNTがマイクロオーダー（1ミリの千分の一）の長さであることから、キャパシタ自身の厚みを数百マイクロメートルまで薄くでき、その結果、携帯機器やモバイル電子機器への搭載が可能になります。さらに、この薄型キャパシタを小型のパワー用途として利用することで、現在の二次電池の寿命の大幅な向上が期待できます。このような最先端の研究を行う上では、いかに早く公の場に出すかが重要になってきます。



キャパシタ組み立て作業

そこで、日頃から常に世界の研究動向を視野に入れて研究を行い、その結果をまず国内の学会で発表し、さらに論文としても投稿します。また、世界中の研究者達が集うような国際学会での発表は非常に良い経験になります。例えば、世界的な偉業を成し遂げた研究者達の発表を本人達から直接聞け、論文上の人物を目の当たりにできます。このような経験は、私の日々の研究の強いモチベーションになっています。

一学術フロンティア推進事業プロジェクト

「社会基盤としてのネットワーク戦略の開発・実験・法試案と予算試案の作成」

■ 研究代表者：総合情報学部・鶴岡康東教授
ソシオネットワーク戦略研究センター長

関西大学ソシオネットワーク戦略研究センター（略称：RCSS）は、平成14年に設立され、日本発の独創的学問分野「ソシオネットワーク戦略研究」を開拓した実例として政策学界の高い評価を受けている。たとえば、①世界初の銀行業パネルデータ分析により、銀行業IT投資の経済価値の計測に成功、②ソフトウェア資本の効率性の企業別推計に成功し、金融業の平均値が非金融業よりも遥かに高い事実を発見、③郵便貯金の事業別推計に成功し、公的機関IT資産と経営組織の補完性を発見、④インターネット・サービス・プロバイダの効率性の企業別推計に成功し、IT効率性の2極化現象を発見、⑤日本最高速の通信網である「スーパーSINET」により、大阪大学や富士通研究所と接続し、政策グリッドコンピューティング・シミュレーションに世界最初に成功するなど、研究成果はいずれも斬新。情報ネットワークを戦略的に駆使し、国や地方公共団体の政策提言まで行ってしまおうとする、斬新でユニークな政策実証研究で知られている。同時に、社会現象や人間の行動を正確にシミュレーションするために、「政策データマイニング」理論の重要性を説き、大規模な政策シミュレーションを行うための大容量の計算機資源として、「グリッドコンピューティング」の手法を活用することを早くから提唱しているのも、このセンターだ。この春、さらに3年間、継続して研究を行うことが認められ、文理融合型の高度な政策研究をますますリードすることが期待されている。新しくなった

一オープン・リサーチ・センター整備事業プロジェクト

「なにわ・大阪文化遺産の総合人文学的研究」

■ 研究代表者：文学部・高橋隆博教授
博物館長
なにわ・大阪文化遺産学研究所センター長

なにわ・大阪文化遺産学研究所センターは、平成17年4月にオープン・リサーチ・センター整備事業として関西大学博物館のなかに設置された。学内外の研究者とPD、RAからなる総勢42人により、祭礼遺産、生活文化遺産、学芸遺産、歴史資料遺産の4研究班で発足した。センターは、なにわ・大阪の地に集積されてきた文化遺産の総合人文学的研究を展開している。もちろん、伝統技術や景観、さらには食文化なども含んでいる。「文化遺産学」とは、①何が文化遺産なのかを考えること、②その研究の方途を模索し、構築すること、③その成果を広く社会に還元することと構想している。有形・無形の文化遺産の研究と公開、21世紀の大阪における文化資源の活用をめぐる将来像、ならびに文化遺産を核とした地域再生の途を提示することが、この研究センターの目標。センター活動のなかで、大阪府下の公私立博物館や資料館、顕彰会、NPO団体などの研究者、学識経験者と積極的に連携を行い、若手研究者や博物館学芸員、文化財保存修復技師、文化遺産ボランティアなど高度専門職業人の育成もその活動の一環としている。

昨年10月の宵、尚文館前庭で繰り上げられた「篝の舞祭」、古式ゆかしく彩り鮮やかな衣装と舞、演奏。本センターと縁の深い舞祭会への協賛を得て、本学の創立120周年記念学術講演会を締めくくった一大イベントは記憶に新しい。その荘厳なパフォーマンスに魅了された人も多かったに違いない。大阪を代表する関西大学。大阪から世界に

東京センター内に、東京政策実験室を設置し、RCSSの研究実績に基づく3つの政策課題、1. 金融ネットワーク政策チーム、2. インターネット政策チーム、3. 年金政策チームによる研究が今後、一層加速する。

■ 若手研究者の声 RA 大東正虎さん（社会学研究科D3）

去る3月30日に開催されたRCSS第1期研究成果報告会で行われた総括シンポジウム「若手研究者大いに語る―ソシオネットワーク戦略の未来―」では、ここRCSSで研究活動に参加しているPDや、ここを巣立ち、国の研究機関などで研究者となった先輩たちによる最新の研究報告と討論が行われました。分散コンピュータシステム、日本のインターネット・サービス・プロバイダに関する実証分析、ICTインフラ政策の経済学的検討、ICT投資に関する実証研究と情報セキュリティの経済分析などの報告があり、最後に、学際研究支援システムの提案がありました。後半では、プロアも含めて活発な質疑応答が行われ、参加した我々RAにとって、博士論文を執筆するうえで数々の貴重な示唆を与えてくれました。この最新の研究施設と誰でも討議に参加できる自由でエネルギーに富んだ雰囲気。私もRCSSの一員として研究活動に参加できることを誇りに感じています。



総括シンポジウム「若手研究者大いに語る」の様子

発信するなにわ文化。研究対象とする時代軸と文化の在り様を横断的かつ自在に翔るという新しい研究手法は、豊かな人間性を人々を惹きつける高橋センター長の発想。今後、なにわ・大阪の文化を文化遺産として研究する拠点として、ますます研究成果の発信を展開していくことが期待される。

■ 若手研究者の声 PD 櫻木 潤さん

昨年、センターでは、ワークショップなどで天王寺舞樂を取り上げ、私は、その企画の段階から当日の運営までに関わりました。子どもたちに対して年長者が熱心に指導している姿に、天王寺舞樂が1,400年にもわたって受け継がれてきた理由がわかるとともに、この伝統をさらに守り続けていかなければならないことを強く感じました。笙という楽器は、演奏してはいないときには、火鉢などで温めなければならないということも、この時に初めて知ったことです。

天王寺舞樂のほかには、ワークショップ「茶釜と茶菓子」で、工芸作家の角谷征一氏に茶釜の製作過程を教えてくださいました。大阪では古くから「河内鑄物師」が有名ですが、先生の製作についてのお話や作品を目の前で、大阪には優れた伝統技術があるのだと誇りに思ったものです。

センターでの調査や研究では、生まれてから一度も大阪を離れたことがなかったにもかかわらず、実は大阪については何も知らなかったということを実感させられ、大阪にある

隠れた伝統文化にもっと積極的に目を向けなければならないことを痛感する毎日です。それは、研究室での調査・研究からだけではなく、現地で足を運び、地域の人びととコミュニケーションをとることを通して感じることであり、こうした手法は、センター独自の研究の方途であるといえるでしょう。センターで刊行している年報「なにわ・大阪文化遺産学叢書」、『NOCHS Occasional Paper』などを一度手にとって、関大生のみならずにも、大阪には誇るべき文化遺産があることをぜひとも知ってほしいと思います。

「特別研究員制度」について

この春、特別研究員に採用された清井裕一さん（文学研究科D3）からのメッセージ。

特別研究員は研究資金を獲得できる、とても魅力的な制度です。私は、研究のための資料の購入や学会費用等に使っています。また、半年以内の海外渡航も許されるので、現地のフィールドワークや資料収集の費用にも活用させてもらう予定です。確かに採用されるのはそうやすくはないのですが、「自分のやってきた研究テーマを指定された字数と様式の中でどうアピールしたらいいのか」といったことなど、申請のプロセスで学ぶべきことも多いです。採択されれば、科研費（特別研究員奨励費）で、自分の研究計画を自分でプランニングするという、研究者としての醍醐味が味わえます。ぜひ、みなさんにもチャレンジしてみることを薦めたいですね。（現在清井さんはこの制度を活用して、ドイツのゲッティンゲン大学に資料収集のために滞在中です。）

「研究」に強い関西大学の威力とは？

たとえば前述した科研費。平成19年5月に発表された採択（内定）状況で、本学は161件、3億9,000万円を超える研究費を獲得。この数字は、医歯薬科系の学部を持つ大学を除く全国の私立大学中、第3位。4年制私立大学全体の中でも10位にランクされる。また、「私立大学学術研究高度化推進事業」^{※3}の選定実績も注目に値する。これは、文部科学省が募集する大型のプロジェクトで、選定されれば5年間にわたって億単位の研究経費（原則、当該事業費の半額）が国から補助される。これまでに本学が選定を受けた拠点の数は27件で、全私学中で不動の第3位を誇り、現在、16の研究拠点が、活発な研究活動を展開中だ。先端研究における分野の多岐さとポテンシャルの高さ。こうした強みが、私学のトップ集団を走る本学のステイタスの証でもある。

！ 育て、次代を担う若手研究者たちよ！

キャンパスのところ狭しと展開する16の学術研究高度化推進拠点。いずれも大学院あるいは研究所というハイレベルな研究内容を誇り、PD^{※1}あるいは大学院生・RA^{※2}など、多くの若手研究者の育成にも力を注いでいる。今号では次の4つの拠点を取り上げ、「若手研究者」と呼ばれる先輩たちの活躍ぶりを紹介しよう。

- ※1 PD=ポスト・ドクトラル・フェローの略。任用時に35歳未満で博士の学位を取得した者（人文・社会科学系ではそれに相当する能力を有する者）で、外部資金による研究プロジェクトに共同研究者として従事する者。
- ※2 RA=リサーチ・アシスタントの略。本学大学院博士課程後期課程に在籍する学生で、外部資金による研究プロジェクトに研究補助者として従事する者。
- ※3 私立大学学術研究高度化推進事業には、「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」「学術フロンティア推進事業」「産学連携研究推進事業（現・社会連携研究推進事業）」「オープン・リサーチ・センター整備事業」の4つの事業区分がある。

「関西大学学生懲戒処分規程」に関する 学生の皆さんからの意見について

関西大学

関西大学では、学則第40条及び第41条において、学則及び諸規程に違反した場合や、学生の本人に反する行為があった場合に、本学生に付して「退学」、「停学」、「謹慎」などの処分を付することを定めていますが、これまで具体的な処分手続きを定めた明文規定はありませんでした。

この度、学生の皆さんの権利保護に配慮しつつ、懲戒処分手続きの透明化・統一化を図るため

に「関西大学学生懲戒処分規程」を制定することになりました。この規程は、学生の皆さんに深くかわかるもので、平成十九年三月十日から三月二十日までの間、在学生全員に対し、インフォメーションシステムを用いて意見聴取を行いました。二週間という短期間でしたが、四十八件文書によるの一件を含むが寄せられました。

以下、特に質問や意見の多かった事項に関し

て、大学としての所見を示すこととします。なお、質問や意見のなかには、規程以外の事項に関するものもありましたが、今回は規程に対する意見聴取であるため、これに関連する事項に絞ってお答えすることにします。

※四月二十五日から五月二十五日の間、インフォメーションシステムにて掲載した内容の再掲となります。

I インフォメーションシステムにより寄せられたもの

1 第3条の懲戒事由に関して
第3条に定める懲戒事由が包括的で、罰する側の都合のいいように運用できるのではないかと、といった疑念が寄せられました。この規程を設ける目的は、学生の権利に配慮しつつ、ルールに従った懲戒処分手続きを進めるために必要な事項を定めることにあります。それゆえ、学生の懲戒処分を、これまでと比較してより容易にすることを目的としたものではありません。

2 処分決定後、宥罪が発覚した場合の措置について
懲戒対象行為が懲戒処分の対象となるかどうかは、学生の権利保護の観点に立って慎重な事実認定に基づいて判断されます。それにもかかわらず、懲戒処分が決定後、仮に宥罪と認められるような事態にいたったときは、大学は所属学部等の教授

II 書面で寄せられたもの

1 第5条において、「誹責」は学部長等が行うと定められているが、学部長が教授会の議を経ずに単独で処分を行えるように思える。誹責の場合の懲戒処分手続きの要否が不明確である。

2 懲戒処分規程に関する学部長・研究科長会議の申し

3 第9条第5項の学生を補佐する教員等について
学生を補佐する「教員等」と

4 停学中の授業への出席や課外活動への参加について
停学中は、授業への出席はもちろん、公認、非公認にかかわらず課外活動への参加も認められません。その間は、所属学部

5 退学申請を正当な理由なく、口頭による弁明の機会に出席せず、またはそれに代わる文書を提出しない際に終了措置（弁明の手続きの終了）の規定を設けること。

6 大学が退学処分を行うこと

7 不服を申し立てられている処分に関与したことを不服審査委員の欠格事由とする。特に懲戒調査委員会が設置されて行われた処分について、懲戒調査委員会の委員中、学長が指名する教育職員が同一であったらならないとする規定を設けること。

8 処分対象者からの申し立てを要件として、口頭による弁明の機会及び不服審査を公開して行うことが出来るよう検討すること。

は、学生の指導教員、父母等の家族、友人などを想定しています。ただし、特段の事情がある場合には、弁護士による補佐の可能性も考慮に入れて、「教員等」としてしています。

9 懲戒処分が決定したときは、処分の内容及び理由を記載した文書を掲示し、告示します。ただし、その際は、個人情報に配慮し、処分対象者の氏名は公表しないこととします。

10 懲戒調査委員会の報告書に基づいて処分をなす場合に、処分対象者にとって不利益な事実を教授会等がさらに認定することを禁止するか、またはそれについて弁明の機会を付与することを要するとする規定を設けること。

11 弁明の機会が十分に確保できず、懲戒処分が決定された場合、懲戒処分を撤回したり軽減したりすることは適当ではないと考えます。大学は社会に対して、大学としての責任を果たす必要があると考えます。

12 処分対象者を補佐する者の出席が許容されています。それゆえ、新たな規定は不要と考えます。

13 不服審査委員会に教授会から送付された資料、教授会議事録を不服申し立て人に対して開示する規定を設けること。

14 教授会の内部資料であり、開示は妥当ではありません。

15 自主退学の不受理(第7条第2項)について、学則第38条及び関西大学事務取扱規程第15条の解釈上、受理の観念をいれる余地があるからどうか、疑問である。

自主退学を認めることとはできません。

16 懲戒処分規程に関する学部長・研究科長会議の申し

への疑義について
退学は学生としての身分を剥奪されることであり、学生にとつては最も重い懲戒処分になります。懲戒事由に対する行政処分や民事、刑事処分を受けたからといって、それによって大学が懲戒処分を回避したり軽減したりすることは適当ではないと考えます。大学は社会に対して、大学としての責任を果たす必要があると考えます。

17 懲戒処分が決定したときは、処分の内容及び理由を記載した文書を掲示し、告示します。ただし、その際は、個人情報に配慮し、処分対象者の氏名は公表しないこととします。

18 懲戒調査委員会の報告書に基づいて処分をなす場合に、処分対象者にとって不利益な事実を教授会等がさらに認定することを禁止するか、またはそれについて弁明の機会を付与することを要するとする規定を設けること。

19 弁明の機会が十分に確保できず、懲戒処分が決定された場合、懲戒処分を撤回したり軽減したりすることは適当ではないと考えます。大学は社会に対して、大学としての責任を果たす必要があると考えます。

20 処分対象者を補佐する者の出席が許容されています。それゆえ、新たな規定は不要と考えます。

21 不服審査委員会に教授会から送付された資料、教授会議事録を不服申し立て人に対して開示する規定を設けること。

22 教授会の内部資料であり、開示は妥当ではありません。

23 自主退学の不受理(第7条第2項)について、学則第38条及び関西大学事務取扱規程第15条の解釈上、受理の観念をいれる余地があるからどうか、疑問である。

自主退学を認めることとはできません。

24 懲戒処分規程に関する学部長・研究科長会議の申し



▶ 抜き取ってお読みください ◀

■裏面に「関西大学学生懲戒処分規程」を掲載しています。

(学長課)

関西大学学生懲戒処分規程

制定
平成19年5月10日

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、関西大学学則第40条、関西大学大学院学則第85条、関西大学大学院法務研究科(法科大学院)学則第51条及び関西大学大学院会計研究科学則第51条に規定する学生の懲戒処分に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「学生」とは、本学に在籍する学部学生、大学院学生及び科目等履修生等をいう。
2 この規程において「学部等」とは、学部及び研究科をいう。
3 この規程において「学部長等」とは、学部長及び研究科長をいう。
4 この規程において「教授会」とは、学部、法務研究科及び会計研究科の教授会並びに研究科委員会をいう。

第2章 懲戒事由及び懲戒処分の種類

(懲戒事由)

第3条 懲戒処分は、次の各号のいずれかに該当する学生の本人に反する行為をなした者(以下「処分対象者」という。)について行うことができる。
(1) 犯罪行為
(2) 著しく人権を侵害する行為
(3) 本学の規程に反する行為
(4) その他著しく社会的に非難されるべき行為

(懲戒処分の種類)

第4条 懲戒処分の種類は、次のとおりとする。
(1) 譴責 大学の教育的意思表示として書面により戒めるもの
(2) 停学 登校を停止し、自宅での謹慎を命じるもの
(3) 退学 本学学生としての身分を剥奪するもの

(譴責)

第5条 譴責は、学部長等が行う。

(停学)

第6条 停学は、無期停学又は6カ月未満の有期停学とする。
2 停学期間は、在学期間を含め、修業年限に含めないものとする。ただし、停学期間が2カ月未満の短期の場合は、この間の教育指導に基づき修業年限に算入することができる。
3 停学期間の開始日は、教授会が決定した日とする。
4 停学期間中は、授業等への出席を停止するほか、課外活動等への参加、大学施設の使用を禁止する。ただし、学部長等が教育指導上必要と認めるときは、この限りでない。
5 学部長等は、無期停学処分を受けた学生について、その反省の程度、学習意欲等を総合的に判断して、その処分を解除することが適当であると認めるときは、学長と協議のうえ、教授会の議を経て、処分を解除できる。
6 無期停学の解除は、処分の開始日から6カ月以上経過しなければ行うことができない。

(退学)

第7条 退学は、関西大学学則第41条、関西大学大学院学則第85条第3項、関西大学大学院法務研究科(法科大学院)学則第51条第3項及び関西大学大学院会計研究科学則第51条第3項に掲げる者について行う。
2 学部長等は、処分対象者から、懲戒処分の決定前に自主退学の申出があった場合、懲戒処分が決定するまでこの申出を受理してはならない。
3 懲戒処分の決定後に自主退学の申出があった場合でも、懲戒処分の内容が退学であったときは、関西大学学則第40条及び関西大学大学院学則第85条第2項、関西大学法務研究科(法科大学院)学則第51条第2項及び関西大学大学院会計研究科学則第51条第2項の規定による退学とし、本学のすべての学部等への再入学を認めないものとする。

(謹慎の措置)

第8条 学部長等は、学生の行為が明らかに懲戒処分に該当すると判断した場合は、懲戒処分

決定前に、2カ月を超えない範囲で、当該学生に対し、謹慎を命ずることができる。
2 前項の謹慎期間中は、第6条第4項の規定を準用する。
3 謹慎期間は、停学期間に算入することができるものとする。

第3章 懲戒処分手続

(懲戒処分手続)

第9条 学部長等は、懲戒事由に当たる行為があったことを知りえたときは、遅滞なく事実確認及び当該学生に対する事情聴取を行い、懲戒処分が相当と判断した場合は、学長と協議のうえ、次項に従って、懲戒処分手続を選択する。
2 懲戒処分手続は、単独の学部等の学生が関与する懲戒処分対象行為については、当該学生の所属学部等の教授会が事案を調査のうえ、審議、決定し、複数の学部等の学生が関与している事案については、第11条の懲戒調査委員会が事案を調査し、処分に理由及び必要性があると判断した場合には、処分内容を提案し、その後、関係学部等の教授会において処分を審議、決定する。
3 学部等における事実確認、事情聴取に基づく懲戒対象行為の認定手続は、当該学部等で定める手続に従い、学部長等の責任において適正に行う。
4 学部等が懲戒対象行為に関する事実認定及び事情聴取を行うにあたっては、事前に当該学生に被疑事実の要旨を告知し、口頭による弁明の機会を与えなければならない。ただし、当該学生が心身の故障、身柄の拘束、長期の旅行その他の事由により口頭による弁明ができないときは文書をもって代えることができる。
5 調査に際し、学生に事情聴取を行う場合は、学生の要請があれば、学生を補佐する教員等を同席させることができる。
6 第3条に定める懲戒事由のうちセクシュアル・ハラスメントに該当する懲戒処分手続に係る事実関係の調査等は、「関西大学セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程」に定める手続によるものとする。
(逮捕・勾留された場合等の処分手続)
第10条 学部長等は、少なくとも次の(1)から(3)の一つにあたり、迅速な処分が必要とされる場合には、事情聴取の手続を経ずに、懲戒処分手続を進めることができる。
(1) 学生が逮捕・勾留され、学生の身柄拘束が長期に及び接見不可能な場合
(2) 学生が逃走中又は所在不明の場合
(3) 被疑事実が重大かつ明白であり、当該学生が罪状を認めている場合

第4章 複数の学部等に係る処分手続

(懲戒調査委員会の設置)

第11条 複数の学部等の学生が関与している懲戒対象行為については、当該学部長等からの要請により、学長は、速やかに懲戒調査委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
2 委員会は次の者をもって構成する。
(1) 副学長(総務・学生担当)
(2) 学生センター所長
(3) 学長が指名する教育職員5名(両性で構成する。)
3 委員会に委員長を置き、副学長(総務・学生担当)をもって充てる。
4 委員に欠員が生じたときは、学長は、速やかに後任の委員を補充しなければならない。
5 委員会は、委員長が招集し、議長となる。
6 委員会は、全委員の出席をもって成立し、議事は5名以上の委員の賛同をもって決する。
7 委員長は、必要がある場合には、委員会の承認を得たうえで、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
8 委員会は、懲戒事由に該当する行為の内容、結果、影響等を総合的に検討し、1カ月以内に調査を完了し、その調査内容を処分の提案を添えて学長に文書で報告しなければならない。ただし、特段の事由が生じた場合は、さらに1カ月延長することができる。
9 その他懲戒処分手続については、第9条第

4項及び第5項の規定を準用する。この場合において、「学部等」は「委員会」に読み替える。

(懲戒処分の決定)

第12条 学長は、委員会から調査結果の報告を受けたときは、直ちに当該学部長等に、報告書を添付のうえ、文書で伝達するものとする。
2 学長からの伝達を受けた学部長等は、委員会から必要な資料を引き継いだうえで、教授会における審議に付し、教授会は、報告書にもとづき、懲戒処分を決定する。学部等の教授会における審議の際には、第9条第4項及び第5項の手続を省略することができる。

第5章 不服申立手続

(不服申立手続)

第13条 懲戒処分を受けた学生は、処分の通知を受けた日から30日以内にその処分に対する不服申立をすることができる。
2 不服申立書には、不服理由を記載して、処分をした教授会に提出する。
3 教授会は、処分の理由を示す資料、教授会議事録と共に、不服申立書を不服審査委員会に送付する。
4 不服審査委員会は次の者をもって構成する。
(1) 副学長(総務・学生担当を除く。)
(2) 学長が指名する弁護士1名
(3) 学長が指名する教育職員で、懲戒処分を受けた学生の所属する学部等に属しない者2名(両性で構成する。)
5 不服審査委員会は副学長が委員長を務め、議事は多数決で決する。
6 不服審査委員会は、教授会から提出された資料のほか、必要に応じ事実を調査することができる。
7 不服申立をした学生は、自ら意見を述べ、又は資料を提出することができる。ただし、本人が出席できない等特別の事情がある場合は、代理人をたてることができる。
8 不服審査委員会は、処分を相当とする場合は、不服申立を却下し、処分が相当でないとする場合は処分を取り消し、又は変更する。不服審査委員会は懲戒処分を重く変更することができる。
9 前項の決定は不服申立人に通知したときに効力を生じる。

第6章 処分の通知及び告示

(懲戒処分の通知及び告示)

第14条 学部長等は、懲戒処分を決定したときは、原則として、懲戒の原因たる事実、決定された処分の内容及びその理由を記載した文書を作成し、被処分者に通知し、これを告示する。
2 成績証明書その他の学生の修学状況に関する文書には、原則として懲戒処分を受けた旨の記載は行わないものとする。

第7章 守秘義務

(守秘義務)

第15条 懲戒処分手続に関与した者は、任期中及び退任後、学生の名誉とプライバシーを侵害することのないよう、慎重に行動するとともに、任務において知りえた事項を、正当な理由なく他に漏らしたり、私事に利用してはならない。

第8章 雑則

(事務)

第16条 この規程に関する事務は、学部等に関しては学部・大学院・機構事務グループ及び専門職大学院事務グループが、委員会及び不服審査委員会に関しては学長課が行う。

(補則)

第17条 この規程に定めるもののほか、懲戒処分の実施に必要な事項は、別に定める。

附則

この規程は、平成19年5月10日から施行する。

関大通信 第345号

平成19年(2007年)6月15日
大阪府吹田市山手町3-3-35
http://www.kansai-u.ac.jp/
次号は7月13日発行の予定です

関大生の自己実現

有限会社ライフコード 代表取締役 松井 孝さん(商4)

現在、インターネットを軸とした複数の事業を、本学および他大学の学生とともに進めています。事業内容は、MEDI MATEという高齢者や障害者も利用できるように対応した医療機関専用のウェブ制作サービス、英単語学習支援システムなど多岐に渡っています。また、現在7件ほどのシステム開発を請け負うなど受注面での展開も行っています。



軌道に乗った医療機関用ウェブ制作

事業を始めたきっかけは、インターネットで病状について調べることができおかげで、家族が亡くならず済んだという経験に端を発します。また、当時、JIS X 8341-3という「高齢者・障害者等配慮設計指針」のJIS規格が制定され、行政や福祉分野では少しずつ高齢者や障害者の利用に対応したウェブサイトの普及が進んでいきましたが、医療分野ではなかなか普及していない状況でした。そこで年齢や障害がバリアとならずに、誰もがインターネットで医療情報や医院情報を取得できる環境作りを行いたいという思いか

ら、事業に取り組むようになりました。ゼロから組織を立ち上げていくことは、本当に難しいもので、2年次生の春に1人で会社を立ち上げた当初は、資金やつてもなく実績も皆無だったため、話すら聞いてもらえない状態が4カ月も続いたという苦い経験もあります。半年を経過した頃からは、事業理念に共感してくれる友人がメンバーとして参加してくれるようになり、医療分野でも実績をあげることができ、いくつか持っていた事業企画にも関心を持ってもらえるようになりました。その後メンバーが一時的に抜けるなど、全てにおいて1人で業務を行わなければならないという状況も多々ありましたが、技術面から法律、会計まで多岐に渡る仕事内容を一通り覚えることができ、良い経験になったと思います。最近では会社環境が整ってきたので、今後は、営業や企画を担当できるメンバーを学内外で集めていきたいと思っています。将来は、人に感動を与えるサービスを作っていきたいと考えていますので、温かく見守ってください。

R&Bシンガー S-key-A 中島 早紀さん(文4)

現在、クラブやライブハウスでアーティスト活動を行っています。学園祭「KU Rock Fever」にも3年連続出演しているのも、私の歌を聴いたことがある方もいるかもしれません。



オーディション合格 iTunes配信も

S-key-Aは、本名の早紀を分解し大好きな「鍵」を組み合わせたアーティスト名です。みなさんに「スキアめっちゃ好きやねん!」と言いたい、という気持ちから、大阪弁の「好きや」も掛けています。私は、小学生の頃から漠然と芸能界に興味があり、中学時代からボイストレーニングに通っています。これまで多くのオーディションやコンテストに応募し、昨年、プロデューサーであるNao'ymtさんのウェブサイト上のオーディションに合格しました。そのことがきっかけで、「Boom Boom Boom」という曲が平成18年7月からiTunes Music Storeで配信され、R&B部門のディレクターキングで3位になりました。実際、それほど多くの方に聴いていただけたとは思っていませんでしたので、驚きと喜び、感謝の気持ちでいっぱいでした。

高校1年生の1年間、アメリカに語学留学した際、50人ほどの観客を前にアメリカ国歌を独唱する機会がありました。日本人によるアメリカ国歌を聴いた経験がある人は少ないため、興味深く聴いてくださり、私自身にとって大変貴重な経験になりました。留学の経験を活かし、今では英詞による「you go your way」という曲など、比喩を含んだ作詞表現ができるようになりました。20歳の頃、学業と音楽活動の両立による疲労のためか、原因不明の体調不良に悩まされ、大学をやめることも考えました。しかし、これまで育ててくれた親のことを考え、卒業まで頑張ろうと思直しました。現在は、学内の友人に恵まれ、授業やゼミの1コマから詞のインスピレーションがひらめくこともあるため、大学を辞めなくて本当に良かったと思っています。卒業論文の作成と並行して、楽曲制作やライブ活動など、今後も積極的に頑張ります。学内で見かけられた方は、ぜひ声を掛けてください。

起業 開基

囲碁「なにわ杯」団体戦準優勝 喜田 絵美子さん(法4)

囲碁部前部長。平成18年関西棋院なにわ杯団体戦準優勝。若い女性としてはめずらしく、近所の基金会にも顔を出す囲碁好き。現在、囲碁部の幹部としての責務も終え、7月の司法書士試験をめざして勉強中。



囲碁の奥深さを突き詰める

子どもの頃からオセロが大好きで、父にも負けにくいくらい強かったです。その父に、オセロ盤を使って囲碁の手ほどきを受けました。囲碁は、交点を使うのでオセロ盤でやる場合は、9x9。本当の囲碁は、19x19です。オセロには、打てない場所などいろいろと制限があるのですが、囲碁はどこに打っても自由です。盤の一部で損をしても、そこを上手に活かせば別の場所を得をするよう打つていくことができます。またオセロだと、手数が少な読みきれられる場合も多いのですが、囲碁は、現代のコンピュータでも読みきれないほど膨大な手数です。どれだけ読んで打つても、相手が思わぬところから打つてくる。相手の石を取ることはかりに夢中になっていると負けてしまいます。石は取れても、全体

をみたときに、自分の陣地が少なくなっていることに気づくのです。囲碁で得たものは、幅広い人間関係でしょうか。部長という重責を負うことに最初は戸惑いましたが、自分がすべて抱え込むのではなく、調整役として仕事を割り振って、幹部みんなに助けてもらうことで乗り切ることができました。ほかにも、囲碁の交流会がきっかけで他大学にも友人がたくさんいます。そのつながりで囲碁大会のアルバイトをしたり、近所の囲碁教室で幼稚園児から中学生までの子どもたちを教えたり。基金会に行くことも大学生は珍しいので、コーヒーをごちそうになったりもするんです。司法書士をめざしたのは、第1部学術研究会法律相談所での活動がきっかけです。一般の方が「助かりました」と笑顔で帰っていかれるとき、とても喜びを感じます。法律知識を活かして人びとの役に立つ仕事に就きたいですね。社会人になっても、囲碁はずっと続けたいと思います。囲碁の最大の魅力である奥深さを突き詰めたいですね。

音楽 芝居

テレビドラマや舞台に出演 高尾 宗宏さん(経4)

第1部文化会演劇研究部「学園座」所属。昨年の春から夏にかけてオーディションを受け、書類選考と2回の面接にパスし、プロダクションに所属。今年3月には、テレビドラマ「僕と彼女の北緯38度線」(KTV)に出演。5月は「妻への詫言状」で、連日松竹座の舞台に立つ。6月は、「北島三郎特別公演」でスタッフの一員として、演出の勉強中。

卒業後は東京へ 役者を志望



ができない今の状態がいやだ、このまま卒業して芝居から遠ざかるのはいやだ、という強い気持ちが湧き上がりました。プロダクションのオーディションを受けたのはその時です。プロの役者さんたちは、台本をばっくと見ただけで覚えてしまいます。しかも、せりふをなぞるのではなく自分の役作りにならざるにふさわしい表現に即座に言い換えるので、そのペースについていけない。怒られたことでもあります。礼儀からならにからずとも厳しい世界です。練習や公演はスケジュールがタイトで身体もきつい世界ですが、プロの役者さんたちは、みなとても楽しんで演じていらっしゃいます。僕も少しずつですが仕事が入ってき、お金をもらって好きな芝居ができる喜びでいっぱいです。卒業したら、東京へ行くつもりです。本格的に仕事として芝居に打ち込んでいきたいですね。

高校3年生の文化祭の出し物で「ロミオとジュリエット」をやったことがきっかけで演劇に興味を持ち始めました。関西大学を選んだのも演劇部の活動がしっかりしていることが理由です。学園座では1年次生からわりと大きな役が回って、毎日夜中まで練習といった日々が続きました。とても充実した毎日を送っていたのですが、3年次生の春に新人公演のため、はじめて公演に参加できず、ばかり時間が空いてしまったんですね。そのとき将来のことを考えて、芝居

ある。(五勝三)

教育、スポーツ、就職などさまざまな分野で強い関西大学が脚光を浴びている中で関大生のモラルとマナーへの期待が高まっている。学生諸君には、大学生として節度と責任をもって行動してほしい。八面に掲載したキャンパスライフを送るために... 関大の取り組みが、マナーやエチケットなどの社会的、公共性を養うための一助となり、各々が豊かで実りあるキャンパスライフを実現することを期待する。

加藤 雅人(かとう・まさひと) 総合情報学部 教授 専門は西洋哲学、意味論「ガンのヘンリクスの哲学」(創文社)、『意味を生み出す記号システム』(世界思想社)。学際的な総合情報学部は、多様性の点でベルギー的かも。

今月の表紙



編集後記